

一、爭議發生場所 芝區芝浦二ノ一

二、發生並ニ解決月日 發生 昭和十二年一月二十七日
解決 二月十五日

三、事業主側

- (1) 名 稱 後藤車体製造株式會社
- (2) 本社並工場所在地 芝區芝浦二丁目一番地
- (3) 事業 主 代表者 取締役社長 後藤久苗
- (4) 事業ノ種類 自動車々体製造業
- (5) 資 本 金 三十萬圓(全額出資)
- (6) 企業系統 ナシ
- (7) 使用労働者數 本工男三〇、
臨工男 五、女四
- (8) 労働賃銀

本工 最高 二、八〇圓 最低 〇、八〇
平均 一、四二

臨工 最高 一、六〇 最低 一、一〇
平均 一、一七

(9) 退守制並ニ福利施設ノ有無

退守制アリ 其他ナシ

(10) 事業主ノ団体關係

ナシ

四、労働者側

- (1) 爭議參加者 守衛一、本工一 計二名
- (2) 組合關係 右二名共全評開金ニ加盟
- (3) 應接關係 全評開東金屋労働組合

五、發生原因

職工篠崎位太(本工)ノ成績不良ノタメ會社ハ本年一月二十七日之ヲ截首シタルニ之ヨリ先攻年十二月二十七日